

なかの



Vol. 210

(3ページに写真説明)

URL <http://www.nakanohoujinkai.or.jp>

活発な社会貢献活動を展開!!

《第4・5・6支部》恒例の社会貢献活動（松が丘・上高田・新井地区の環境を考える会）
～新井薬師駅前周辺の自転車駐輪マナーキャンペーンに参加～

平成28年6月22日(水)



挨拶：田中区長



挨拶：高橋様



～～～ 応援して頂いた皆様 ～～～



高野様 & 根本様



挨拶：上高田小校長



挨拶：野方警察署長



田中区長と...



鈴木顧問



高野副会長



赤羽氏



新井氏



安藤氏 & 平井氏



米持氏



牧野氏

活発な社会貢献活動&事業・研修会を展開!!

中野法人会 経営塾 第5弾「相 続 対 策」(平成28年7月28日(木))

『認知症になったらどうすればいい?』

～ その時が来る前の「相続対策」～

講師：齋藤英一先生（税理士）

(要旨)

- ・ 高齢化社会では認知症が大問題であること
- ・ 認知症になった方の法律行為 & 遺言書



皆さん、熱心に...

- ・ 公正証書遺言が無効になる場合
- ・ 法定後見制度
- ・ 成年後見制度
- ・ 民事信託、受益者連続信託、家族信託...等



挨拶：矢島委員長



講師の齋藤先生

大変に濃い内容の研修会でした。終始、分かり易く講義をして頂きました。

中野法人会の

無料法律相談

お気軽にどうぞ!!
(まずはお電話を...)

実施日時：9/7(水)、10/5(水)、11/9(水)、12/7(水) 13:00～17:00(相談時間は、1案件:45分)
TEL：03-3388-6896 FAX：03-3388-2550 (担当)佐藤・三國



掲 示 板 (9~11月行事予定表)



月	日	時 間	内 容	会 場	備 考
9月	2日(金)	11:00~12:30	広報委員会	法 人 会 館	
	//	17:00~18:00	青年部会・第440回研修会	法 人 会 館	終了後：懇親会
	7日(水)	13:00~17:00	※無料法律相談（先ずはTELして下さい）	法 人 会 館	
	8日(木)	14:00~16:00	源泉研究部会・第370回研修会	法 人 会 館	終了後：役員会
	//	14:00~16:00	（共催：中野経営塾第二弾“年金あれこれ”）	法 人 会 館	
	9日(金)	14:00~17:30	全法連・第30回全国青年の集い	旭川大雪アリーナ	終了後：懇親会
	14日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室	
	//	15:00~16:00	女性部会・役員懇談会	中野税務署内	終了後：役員会
	15日(木)	13:30~15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
	16日(金)	18:00 集 合	（社会貢献活動）中野・氷川神社祭礼	三菱銀行駐車場	
	18日(日)	15:30 集 合	（社会貢献活動）ヌーノ・ジャズフェスタ	沼袋・氷川神社	
	27日(火)	15:00~16:00	東法連・理事会	全法連会館4階	会長
10月	4日(火)	13:30~16:00	書き方説明会	法 人 会 館	
	5日(水)	13:00~17:00	※無料法律相談（先ずはTELして下さい）	法 人 会 館	
	8・9日	9:30 集 合	中野にぎわいフェスタ2016	四季の森公園	
	12日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室	
	15日(土)	13:00 集 合	第8支部：鉢植え贈呈（チャリティ活動）	西武信金・本店前	
	//	15:30 集 合	（社会貢献活動）野方地区まつり	野方：ふれあい広場	
	16日(日)	13:30 集 合	（社会貢献活動）東中野地区まつり	すみよし公園 （区民活動センター隣）	
	20日(木)	(研修18・19・20)	第33回法人会全国大会（長崎県）	長崎ブリックホール	
	21日(金)	18:15 集 合	青年部会・ボウリング大会	サンブラザボウル	
	23日(日)	9:30 集 合	（社会貢献活動）丸山塚子供ワイワイ広場	丸 山 塚 公 園	
11月	2日(水)	14:00~16:00	源泉研究部会・第372回研修会	法 人 会 館	終了後：役員会
	4日(金)	18:00~19:00	青年部会・役員会	法 人 会 館	
	6日(日)	9:30 集 合	（社会貢献活動）上高田子どもまつり	上高田2丁目公園	(~14:00)
	8日(火)	8:14 OUT IN スタート	中野法人会厚生事業：チャリティゴルフ	高坂カントリークラブ	(12組)
	9日(水)	13:00~17:00	※無料法律相談（先ずはTELして下さい）	法 人 会 館	
	11日(金)	7:50 集 合	“税を考える週間” 駅頭PR活動	JR中野駅周辺	
	12日(土)	12:00 集 合	第9・10支部社会貢献活動（セーフティー教室&講談）	区立第十中学校体育館	
	17日(木)	13:30~15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
	22日(火)	17:00~18:00	“税を考える週間” 秋の特別講演会（林家たい平氏）	ウェストファイブティン ザニード・日本 閣	

9月号の目次

「署・人事異動&会員増強推進特集号」

2016 VOL.210

活発な社会貢献活動&事業研修を展開!

(第4・5・6支部)『薬師駅前環境美化キャンペーン』	2
中野法人会経営塾第一弾「相続対策」	2
知っとくと得情報(税の豆知識) (山岡先生)	4・5
社会貢献活動『第66回・社会を明るくする運動』(駅頭PR活動)	6
中野税務署の新体制	7
ご挨拶 中野税務署 《着任》福住署長	8
《退任》藤田署長	9
税務署だより・都税事務所だより	10
中野区だより『中野区観光協会』『中野区伝統工芸展』	11
『ロバート・ウィテカー写真展』『文化と出逢うまちづくり』	11

支部だより『第1・3支部:BBQ大会』『第9・10支部役員会』	11
こんにちは「法人会です」(PR版)(法人会の事業紹介等)	12
本部だより『第39回初歩の簿記講習会』『理事会』	13
『省エネセミナー』『初心者のためのパソコン講座』『簡単パソコン会計』	13
部会だより(三部会)『税務研修会』を開催	14
(源泉研究部会)第5回税に関する川柳コンクール	14
(女性部会)(第7回税に関する絵はがきコンクール募集中)	14
(青年部会)『管外研修会』『ゴルフコンペ』他	15
(女性部会)第1回福利厚生事業	15
活発な社会貢献活動を展開(第66回社会を明るくする運動)	16
なかのの“夏まつり”(7月)	16

● 表紙(写真説明).....第14回フォト・コンテスト入賞『巾着田の曼珠沙華』(高麗の里) 一般公募 高橋一民氏

発行所 (公社)中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話 (3388) 6896 FAX (3388) 2550 e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp
編集: 広報委員会 印刷: 友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話 (3381) 1423 FAX (3381) 1743

知つとくと (得) 情報 = 税の豆知識 =

税理士
山 岡 修 治

〒101-0047
千代田区内神田1-2-2
小川ビル7階
神田合同税理士事務所
TEL 03(3518)2711(代)
FAX 03(3518)2712
携帯 090(2212)0306
e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



法務省は8月5日、相続の手続きを簡素化する「法定相続情報証明制度（仮称）」を2017年度から新設すると発表いたしました。

相続人が最初に戸籍関係書類一式を登記所へ提出すれば、その後の金融機関などの手続きでは戸籍関係書類は不要で、登記所が発行する証明書の提出で済むようにするということです。

新設される制度については、現在のところ具体的な内容は不明ですが、分かる範囲で現行制度との改善点を説明したいと思います。

相続税申告に必要な資料（現在）

不動産や預貯金等を遺産相続する場合、死亡した人と相続する人の双方を確定するために書類の準備が必要になります。役所で取り寄せるものとしては、次の書類となります。

1 被相続人（死亡した人）については、

- (1) 出生から死亡までの戸籍謄本
- (2) 転籍や婚姻をしている場合は除籍謄本
- (3) 戸籍の附表又は住民票（本籍記載）
- (4) 住民票除票（省略していないもの）

2 相続人については、

- (1) 全員の戸籍謄本（家族全員の記載のあるもの）
- (2) 全員の住民票（家族全員の記載があり省略していないもの）
- (3) 遺産分割協議で相続した場合は遺産分割協議書
- (4) 全員の印鑑証明書

3 被相続人が不動産を持っていた場合（複数の地域での不動産所有を含む。）は、

- (1) 固定資産税評価証明書（各都税事務所・各市町村役場）
- (2) 登記簿謄本（法務局の各出張所）
- (3) 地積測量図又は公図の写し（法務局の各出張所）
- (4) 建物建築確認図面

以上の書類が必要になりますが、**多くの金融機関や証券会社等に口座を持っていた場合は、それぞれの相続手続きを申請するたびに上記1・2の書類一式が必要**となります。また、提出書類に不備があると再提出を求められるため、相続手続きの遅れにつながっています。更に相続関係について、各金融機関や証券会社が別々に確認作業に追われるため、無駄な労力を費やしているとの指摘もあります。

このように現行制度では、遺産相続する場合、銀行口座解約や相続税の申告、不動産登記の変更などのため、亡くなった人の生まれてから死亡までの全ての戸籍謄本など大量の書類を、銀行や税務署、法務局などにそれぞれ提出しなければならないこと、金融機関では、提出された書類の審査に時間がかかって口座解約に数日を要するなど、遺族、金融機関双方に負担が大きいなど問題があります。

また、不動産の相続登記は義務でないため、遺族が煩雑な手続きを嫌って、価値の低い山林などの名義変更を行わないまま放置し、実際の所有者を特定することが困難になる問題が起きております。

法定相続情報証明制度（仮称）の創設の内容

法務省は、**相続手続きに要する時間と実費を縮小できる制度として「法定相続情報証明制度」（仮称）を創設し、相続人全員の氏名や本籍地などの戸籍関係の情報が記載された証明書を来春から発行すると発表**いたしました。年内にパブリックコメント（意見公募）を実施した上で、今年度中に不動産登記規則を改正し、2017年度の運用開始を目指しております。

新たに導入する簡素化に向けた制度では、**相続が発生した場合、まず相続人の一人が全員分の本**

籍や住所、生年月日などを記載した申請書類をつくり、相続人全員分と被相続人の戸籍謄本等などの書類一式を法務局に提出いたします。

この書類をもとに法務局の登記官が書類を精査し、内容を確認したうえで、公的な証明書として保管するとともに、相続人には法定相続分などを証明する「法定相続情報証明書」の写しを発行いたします。

預貯金などの遺産相続については、相続人は金融機関ごとに大量の書類を用意する必要があるうえ、金融機関側でも審査に多大な手間がかかっている現状を踏まえ、書類の確認作業を一度にして、証明書を様々な所で使えるようにすれば、相続人と金融機関の双方の利便性が高まるとみています。**金融機関での口座解約などの手続きでは、この証明書の写しを提出するだけで済むようになります。**

また、証明書は別の法務局でも使えるため、地方の不動産などを相続する場合、負担軽減につながるようになります。

法定相続情報証明制度（仮称）の創設の経緯

相続時に価値の小さい山林などの不動産相続が放置される事例は多く、社会問題になった例があります。東日本大震災時には、住宅地の高台移転事業の際、既に死亡した人の名義のままで現在の所有者が分からない土地が多くあり、自治体の用地買収が難航し、復興工事の遅れにつながりました。法務省は煩雑な相続手続きがこうした問題の一因だとみて対策を検討しておりました。

この「法定相続情報証明制度（仮称）」創設については、政府が6月に決定した「ニッポン1億総活躍プラン」の行政手続きの簡素化・効率化・オンライン化などの項目に盛り込まれました。

なお、参考ですが、相続のあり方の見直しを巡っては、今回の見直しとは別に法制審議会（法相の諮問機関）の民法部会が6月に中間試案をまとめました。結婚期間が長期にわたる場合に配偶者の法定相続分を2分の1から3分の2に引き上げることなどが柱で、様々な論点で見直しの検討が進んでおります。

「十五夜」

旧暦の8月15日、新暦では9月の中旬（2016年は9月15日）。お月見、中秋の名月、芋名月とも呼ばれます。



中国では、唐の時代から中秋の名月を鑑賞する風習があったようです。日本では平安時代の貴族の間に取り入れられ、次第に武士や町民に広がりました。昔は、月の満ち欠けにより月日を知り、農事を行いました。

十五夜の満月の夜には祭儀の行われる大切な節目でもあったようです。満月に見立てたお団子と魔除けの力があるといわれるすすきをお供えました。

9月の税務と労務

- ・国税／8月分源泉所得税の納付 9月12日
- ・国税／7月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）、1月決算法人の中間申告 9月30日
- ・国税／10月、1月、4月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 9月30日

10月の税務と労務

- ・国税／9月分源泉所得税の納付 10月11日
- ・国税／特別農業所得者への予定納税基準額等の通知 10月15日
- ・国税／8月決算法人の確定申告（法人税・消費税等） 10月31日
- ・国税／2月決算法人の中間申告 10月31日
- ・国税／11月、2月、5月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 10月31日
- ・地方税／個人の道府県民及び市町村民税の第三期分の納付 市町村の条例で定める日
- ・労務／労働者死傷病報告（7月～9月分） 10月31日
- ・労務／労災の年金受給者の定期報告 10月31日
- ・労務／労働保険料第2期分の納付 10月31日

活発な社会貢献活動を展開!!

第66回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

～社会を明るくする運動駅頭PR活動～



6月21日 中野区推進委員会



〓法人会、から応援頂いた皆様



挨拶：田中区長



挨拶：北原議長



挨拶：田辺教育長



挨拶：宮島会長



“犯罪や非行を防止しましょう！”



“明るい社会を作りましょう！”

第66回 “社会を明るくする運動” 各地区メイン事業

地区	日時・会場	内 容
野 方	6月25日(土) 午前10時～ 区立緑野中学校地下体育館 (丸山1-1-19)	緑野中吹奏楽部演奏 ビデオ上映 講演「生きる」 緑野中学校校長 田代雅規先生
鍋 横	7月2日(土) 午前10時30分～ 区立第二中学校小体育館 (本町5-25-1)	道徳授業地区公開講座 「保護司の仕事について知ろう」 参加と懇談会 第二中学校吹奏楽部による演奏
大 和	7月2日(土) 午前10時45分～ 区立第四中学校 (若宮1-1-18)	中学生と聴く講演会 「安心・安全な街づくりを考える」 講師：野方警察ふれあい ポリス
鷺 上 鷺	7月8日(金) 午前10時～ 上鷺宮二丁目集会室 (上鷺宮2-4-6)	推進委員会と講演会 テーマ「ダルクってな～に？」～誰にでも忍び寄り寄る覚せい剤～ 講師：ダルク・セカンドチャンス 秋元恵一郎氏 他
昭 和	7月9日(土) 午前9時45分～ 区立第三中学校 (東中野5-12-1)	「三中生と考えるいじめの問題」 元中野富士見中PTA会長 永見光章氏による 「中野富士見中事件」に関する講演とグループ討論
桃 園	7月9日(土) 午前10時35分～ 区立桃花小学校体育館 (中央5-43-1)	映画「心のリレー」上映 桃花小学校児童による鼓笛演奏
江 古 田	7月9日(土) 午後1時30分～ 区立第七中学校体育館 (江古田2-9-11)	講演「地域と学校で作る明るい社会」 講師：第七中学校校長 池田俊一先生 共演：第七中学校吹奏楽部・輝鼓会和太鼓・タヒチアンダンス
弥 生	7月14日(木) 午前10時30分～ 弥生区民活動センター洋室3・4号 (弥生1-58-14)	「地域のチカラ パートV」 ～ネット犯罪から親子で守って安全・安心～ 講師：NPO日本ネットワークセキュリティ協会 本川祐治氏
弥 生・東 部	7月15日(金) 午後3時30分～ 中野の森広場(中野坂上サンプレイビル広場) (本町2-46-1)	『坂上 DE いきいきコンサート』 地域の小・中学校の児童、生徒による野外コンサート (雨天時…区立第十中学校体育館)
南 中 野	7月16日(土) 午前10時～ 南中野区民活動センター タウンホール (南台3-6-17)	講演「薬物尾及び少年事犯の中野の現状」について 講師：中野警察署 演奏：南中野中学校吹奏楽部
上 高 田	7月18日(月)祝 午後1時～ 大妻中野中学校高等学校 (上高田2-3-7)	第17回「ひまわりコンサート」 地域の小・中学校、高等学校の児童・生徒が出演・演奏 コーラス・ダンスを織り交ぜた手作りコンサート
新 井・沼 袋	7月28日(木) 午後1時30分～ 新井薬師梅照院大悲殿 (新井5-3-5)	演奏：中野ビッグノーズミニコンサート 講演「私の教育論」～幸せになるために～ 講師：中野中学校校長 矢口 仁先生
中 野 全 地 区	9月29日(木) 午後1時～ スマイルなかの2階「芸能小劇場」 (中野5-68-7)	第16回「ひまわりコンサート」 地域の小・中学校、高等学校の児童・生徒が出演、 演奏・コーラス・ダンスを織り交ぜた地域でつくるコンサート



中野税務署の新体制



(敬称略)



署 長
福住 豊



副署長(法人・管運担当)
寺谷 昌克



副署長(総務・個人担当)
飯開 義幸



特別国税調査官
西村 雅明



総務課長
岡田 学樹



特別国税調査官
中川 益一



法人課税第1統括官
山元 雄二



法人課税第2統括官
鷹野 好造



法人課税第3統括官
池田 好昭



法人課税第4統括官
田村元太郎
第1～3支部担当



法人課税第5統括官
金森 学
第4～8支部担当



法人課税第6統括官
三井 康之
第9～12支部担当



審理担当上席(法人税)
高澤 行雄



審理担当上席(源泉所得税)
林 信次



審理担当調査官(法人税)
川向 雄大

着任のご挨拶

「皆様の信頼に応える税務行政」を目指して

中野税務署長 福住 豊

初秋の候、公益社団法人中野法人会の皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。宮島会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素から法人会活動を通じ、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、この度の人事異動により中野税務署長を拝命し、東京国税局・課税第一部国税訟務官室から転任して参りました福住でございます。前任の藤田署長同様、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人中野法人会におかれましては、昭和25年の設立以来、税に関する公益法人として各種研修会・講演会等の開催を通じまして、税知識の普及と納税道義の高揚に取り組まれております。また、「こども税金クイズ」の実施、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」の開催、地域に密着した社会貢献活動を通じて、円滑な税務行政のみならず、地域社会の健全な発展に多大な貢献をされていると伺っており、大変心強く感じております。

これもひとえに、宮島会長をはじめ役員並びに会員の皆様の永年のご尽力の賜物であり、深く敬意を表する次第でございます。今後も引き続き、地域社会の中核として、公益事業を中心とした中野法人会の活動が一層充実したものとなりますよう期待しております。

ところで、税務行政を取り巻く環境は、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の運用開始、法人税率の引下げ等を含んだ税制（制度）改正など、大きな変革期にあります。

このような中、私どもといたしましては、変化に柔軟に対応した事務運営に努めるとともに、国税庁に与えられた使命を着実に果たしていくため、引き続き、税務行政の透

明性・効率性を確保しつつ、納税環境を整備し、適正・公平な税務行政の一層の推進を図り、国民の皆様の理解と信頼を得ていくことが重要であると考えております。

そのため、e-Tax等のICTを活用、充実させることで、利便性の高い申告・納付につなげていくなど納税者サービスを向上させる一方、「適正・公平な課税と徴収の実現」のため厳正な調査・徴収事務に努めているところであります。特に、e-Taxについては、納税者にとって利便性の高い申告・納付手段として、引き続き、その普及拡大に向けて積極的に取り組んでいるところです。

また、マイナンバー制度は、本年から運用が始まっております。皆様におかれましては、マイナンバー制度が、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤であることをご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

公益社団法人中野法人会の皆様におかれましては、税務行政の良き理解者として、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



7月19日 署の幹部の皆様と…

お別れのご挨拶

「法人会の益々のご発展を」

公益社団法人中野法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私こと、この度の人事異動で、東京国税局課税第二部消費税課長に転任することとなりました。

中野税務署在勤中、宮島会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

僅か一年という短い間ではございましたが、公益社団法人中野法人会の皆様と、数多くの事業活動を通じて交流する機会を得て、税務行政に対する様々なご意見・ご要望を拝聴できましたことは、私にとって貴重な経験となりました。また、皆様のご支援・ご協力により、無事職責を果たすことができましたことを深く感謝申し上げます。

この一年間、「納税者の皆様の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命を常に念頭に置き、職員に対しても納税者の皆様の目線に立った対応を心掛けるよう指示するとともに、悪質な脱税や滞納に対しては厳しい姿勢で臨み、適正かつ公平な税務行政を推進して参りました。

貴会におかれましても、支部別研修会をはじめ

前中野税務署長 藤田 伸一

とする各種研修会や説明会、「税を考える週間」における街頭広報や講演会、また、「中野にぎわいフェスタ」や各地区まつりにおける「税金クイズ」、女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」、青年部会の「租税教室」、源泉研究部会の「税に関する川柳」等の活動を通じて、税知識の普及と納税道義の高揚にご尽力いただき、大変感謝しております。

また、貴会は公益社団法人として、「新井薬師駅前での環境美化活動」、「社会を明るくする運動」への参加、「チャリティ募金活動（鉢植え贈呈）」など、社会貢献活動にも積極的に取組まれ、地域社会の発展にも大きく貢献されています。

このような幅広い事業活動に取り組まれました皆様に対しまして、深く敬意を表するとともに、今後も税の良き理解者として、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、お別れの挨拶とさせていただきます。

一年間ありがとうございました。

秋の税務研修会開催（10月3日から10月28日）

（税務研修会）高澤審理上席 （講話）講師：寺谷副署長（敬称略）

支部	開催日	時間	開催場所	支部	開催日	時間	開催場所
1	10月6日 木	14:00	西武信金・鷺宮支店	7	10月3日 月	14:00	西武信金・東中野支店
2	10月11日 火	14:00	西京信金・沼袋支店	8	10月13日 木	16:00	西武信金・本店 8 F
3	10月28日 金	16:00	西京信金・野方支店	9	10月7日 金	14:00	西武信金・本町通支店
4	10月24日 月	14:00	法人会館・2階会議室	10	10月7日 金	14:00	西武信金・本町通支店
5	10月24日 月	14:00	法人会館・2階会議室	11	10月14日 金	14:00	西京信金・南中野支店
6	10月24日 月	14:00	法人会館・2階会議室	12	10月14日 金	14:00	西京信金・南中野支店

※別途ご案内させていただきます。多くの皆様のご参加を宜しくお願い致します。

ANTENNA by NakanoHoujinkai ③⑥

中野にぎわい
フェスタ2016に
参加予定!
10月8日・9日

（※写真は昨年の「にぎわいフェスタ」より）



応援頂いた皆様



会場の四季の森公園



「税金クイズ」コーナー

税 務 署 だ よ り

社会保障・税番号制度の詳細やお問い合わせは

社会保障・税番号制度の最新情報やお問い合わせ

- ・内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
- ・マイナンバー総合フリーダイヤル
平日 9時30分～20時
土日祝 9時30分～15時30分（年末年始を除く）
※最新のお問い合わせ時間は内閣官房ホームページでご確認いただけます。

（マイナンバー）

0120-95-0178（無料）

※お掛け間違いのないようご注意ください。

国税に関する社会保障・税番号〈マイナンバー〉制度の最新情報

国税庁ホームページのトップページにある  をクリック

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

最新情報は、随時更新していきますので、お知らせコーナーをご覧ください。

法人番号の最新情報

国税庁ホームページのトップページにある  を
クリックし、  をクリックしてください



 国税局・税務署

都 税 だ よ り

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です（23区内）

6月にお送りした納付書により、**9月30日（金）**までにお納めください。

＜ご利用になれる納付方法＞

- **金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口**
○一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
- **口座振替**
- **コンビニエンスストア**
○納付書1枚あたりの合計金額が
30万円までのものに限りです。
○一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンス
ストアがあります。ご利用になれるコンビニエンス
ストアについては、納付書の裏面をご確認ください。
- **パソコン・携帯電話・スマートフォンからのクレジット納付**
○インターネット専用サイト（都税クレジットカード
お支払サイト）にアクセスし、クレジットカードによ
り納付することができます。（税額に応じた決裁手数
料がかかります。）詳しくは、都税クレジットカード
お支払サイト（<https://zei.tokyo/>）をご覧ください。



- **金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、イン
ターネットバンキング、モバイルバンキング**
○一部、都税の取扱いをしていない金融機関があり
ます。
○ （ペイジーマーク）の入っている都税の納付
書をお持ちの場合に限ってご利用できます。
○領収証書は発行されません（領収証書が必要な方
は、金融機関等の窓口またはコンビニエンススト
アでご納付ください）。
○新規にインターネットバンキングやモバイルバン
キングで納付する方は、事前に金融機関への利用
申込みが必要です。
○システムの保守点検作業時には、一時的にご利用
できない場合があります。詳しくは主税局ホーム
ページ（<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>）「都
税の納税等について」をご覧ください。

固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書（ハガキ式のもの）に
必要事項を記入の上、ポストに投函していただくか、預（貯）金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参の
うえ、金融機関または郵便局の窓口へお願いいたします。

（平成28年11月10日（木）までにお申込みいただくと、12月の第3期分から口座振替をご利用いただけます。）

＜口座振替のお問い合わせ先＞ 主税局徴収部納税推進課（03-3252-0955）

※電話番号のおかけ間違いにご注意ください

中野区だより

中野区観光協会



(5月30日) 設立4周年

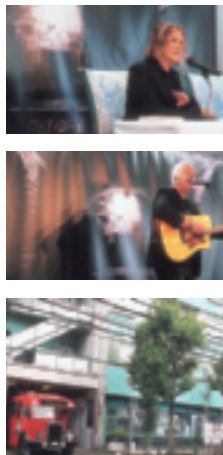


挨拶：宮島理事長



挨拶：麻沼東商会長

(於：ウェストフィフティサード・日本閣)



田中区长始め大変多くの方が参加されました

支部だより

《第3支部》BBQ大会 (6月11日 於：宮島物産(株)屋上)



～～～～～ 晴天に恵まれ大盛況のBBQ大会でした ～～～～～

《第9・10支部》



6月8日&7月13日 支部役員会



村田氏 “ご苦労様です”



～～～～～ 新会員の皆様にも参加して頂き交流できました ～～～～～

《第1支部》BBQ大会 (7月15日 於：タウンセブン屋上)



～～～～～ すっかり雨も上がり皆さんホッとして…大いに盛り上がりました ～～～～～



宮島会長



木村広報委員長



大月税制税務委員長



高野公益事業委員長



イメージキャラクター 杉山 愛さん



横山組織委員長

こんにちは“法人会”です

『よき経営者をめざすものの団体』…それが法人会です。
当中野法人会は、今年66周年を迎えました。全国で、
80万社もの多くの企業が参加しています。

あなたの会社も是非“法人会”のお仲間になりませんか。



矢島共益事業委員長

みんなで築こう豊かな社会 ～かがやく東京～

税務・経営研修・無料相談・福利厚生・各種交流会……
あなたの会社の繁栄に法人会の事業をお役立て下さい



太宰厚生委員長

◆保険共済（団体料率のため保険料が割安です。）

- 大同生命保険㈱『経営者大型総合保障制度』タイプ・特退共・社員保障プラン等』
- A I U損害保険会社『アットワークハイパー任意労災』『個人情報漏洩対策・地震対策プラン
経営保全プラン等』
- アメリカンファミリー生命保険『がん保険 Days（デイズ）・医療保険・終身保険（WAYS）』

会費基準表

資本金	月額(円)
300万円以下	500
301万以上～1000万未満	700
1000万以上～2000万未満	1,000
2000万以上～5000万未満	2,000
5000万以上～1億未満	4,000
1億以上～3億未満	6,000
3億以上～5億未満	8,000
5億以上	10,000
支店・法人・非営利法人	1,000
関連子会社	500

*関連子会社
同地か同代表者・会報発送なし
*賛助会員（どなたでも入会できます）
会費は月額500円です



川村総務委員長

ご入会頂きますと、今年度の
会費は、3月ま
での月割りにて
お支払い頂く事
になります。

又、口座からの自動引落
(振替)も行っております。

税務・経営研修、無料相談、福利厚生、各種交流会

…あなたの会社の繁栄に法人会の事業をお役立て下さい

[会員の方は各種事業サービスが原則無料（一部実費負担）でご利用になれます]

Service

研 修

税務署講師による税務研修会

- ・難解な税法を分かりやすく解説
- ・決算法人、年調等実務的な研修

経営講演会・セミナー

- ・著名な講師による講演会を開催
- 簿記・パソコン教室等実務研修会
- ・実務担当者向けの経営サポート

異業種交流

- ・様々な催しやイベントに参加し、
交流
- ・新たな事業展開のヒントを得るチ
ャンス
- ・経営者同士相
談出来る友に
出会える場



経営支援

- ・東法連・帰宅支援マップの提供
- ・東法連・海外販路拡大支援サービス
- ・東法連・クルマ関連サービス
- ・東法連・企業情報、格付情報照会
- ・東法連・貸倒保証制度
- ・東法連・顧問弁護士の無料法律相談
- ・東法連・税務等のDVDの無料貸出
- ・東法連・ビジネス誌の斡旋
- ・東法連・メンバーズローン
- ・東法連・インターネットセミナー

税制改正要望

- ・毎年、政府や国会に対し税制改正
要望
- ・いままて、多くの税制改正措置が
実現

社会貢献活動

- ・一般の方を対象に税の啓発活動を実
施
- ・未来を担う子どもたちに租税教育
活動
- ・環境対策（温暖化対策）や文化振
興活動



本 部 だ よ り

活発な事業・研修を展開!!

「第39回 初歩の簿記講習会」を実施 ～「第39回初歩の簿記講習会」に参加して～ サン化学(株) 千葉麻衣

6月8日～14日に行われた講習会に参加させて頂きました。私は今の会社に入社し、経理を始めて、まだ半年になります。講習を受ける前はどんな事をするのだろうと期待の中に不安もありました。

今回の講習会では、まずは経理のイロハである基本の基がわかるように丁寧に「貸方」「借方」、勘定科目等教えていただき、その後、単式から複式簿記へと実践も交えながら段階を踏んで教わった事で、スムーズに理解出

◎「Aコース」6月8・9・10日 ◎「Bコース」6月13日・14日

来ました。

最終目標は自社の決算書作成が出来る事…と先生がおっしゃった様に、限られた勤務時間の中でPC会計を使いこなせば、本当に楽々経理が実践出来る事がわかりました。今回は事情があり、PC会計を使った講義に参加出来ませんでした。機会があれば是非教わりたいです。吉田先生の講義は本当に実践を意識した貴重な時間でした。吉田先生、事務局の皆様、有難うございました。



講師：吉田先生

～ 実り多い講習会 ～

(株)ジーワンラーニング 神尾雄一郎

この度は、「第39回初歩の簿記講習会」に参加させて頂き、誠に有り難うございました。大変実りの多い5日間だったと感じております。

Aコースでは、ポイントを絞った講義を拝聴でき、経理に対する理解を大いに深めることができました。一方のBコースでは、経営者として気に留めておくべき、数々のアドバイスを頂戴することができました。



“実践に役立つ講義でした”

そして、何より吉田信安先生のお話には、受講生を惹き付ける工夫が随所に施されていて、日頃人前で話す事の多い立場としても、学ぶべき点が多々あったと感じております。

是非、またこうした催しがありましたら、積極的に参加させていただければと願っております。本年3月に法人を設立し、6月より中野法人会に加入させていただいたことで、こうした機会を享受でき、大変嬉しく感じております。

改めまして、吉田信康先生、中野法人会の皆様に厚く御礼申し上げます。5日間本当に有り難うございました。

東法連・感謝状・記念品贈呈式(6月15日)



会場の明治記念館



～ 参加された皆様 ～

理事会(6月23日)



挨拶：宮島会長



～ 熱心な審議が ～

“この夏、即実践できる省エネ・節電対策について学びませんか？” 『省エネセミナー』を開催…！(6月23日)(於：法人会館)



初心者のためのパソコン講座(7月14日)



(於：専門学校東京テクニカルカレッジ)(共催：中野区)



かんたんパソコン会計入門(7月26日)



～ ～ ～ PCA会計入門 ～ ～ ～ 講師：中川氏

部 会 だ よ り

活発な事業・研修を展開!!

《女性部会》《源泉研究部会》《青年部会》が「税務研修会」を開催

「平成28年度 税制改正」(大綱)

1. 経済の「好循環」を確実にする
 - 成長志向に重点を置いた法人税改革を更に大胆に推進
2. 社会保障の充実・強化(延長・保留)
 - 消費税率10%の引き上げと軽減税率制度の導入

3. 「好循環」の地方税波及のバラツキ是正

● 少子化対策や地方創生の推進

4. グローバル企業の国際課税ルール確立

● BEBSプロジェクトを踏まえ、国際租税回避の阻止等



講師の齋藤先生



6月1日(女性部会)



6月2日(源泉研究部会)



6月3日(青年部会)

《源泉研究部会》

第5回 税に関する川柳コンクール

◎対 象 者：区内在住又は勤務されている方、どなたでも可能

◎募集方法：7月1日号「情報誌・なかの」に同封
中野法人会・ホームページにも案内を掲載

◎募集期間：7月1日～10月31日

◎作品の審査：12月5日

◎表 彰：①中野法人会会長賞 1点
②中野法人会源泉研究部会長賞 1点
③優秀賞・その他 数点

◎副 賞：①賞状&副賞10,000円 他
②賞状&副賞 5,000円
③賞状&副賞 3,000円

◎作品の発表：1月1日(新年号)「なかの」誌上で

◎表 彰：1月12日(木)*新年賀詞交歓会



安藤部会長



7月14日 役員会(於：ウェストフィフティード)

活発な社会貢献活動を展開!!

《女性部会》



「いちごプロジェクト」とは?

「いちご」のネーミングは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。
いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。そのイメージを、毎年女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。

法人会とは?

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。現在、全国各地に441単位法人会があり、県単位の連合体として41都道府県連が組織され、約80万社の企業が加入しています。法人会では「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に地域に密着した活動を展開しています。

第7回「税に関する絵はがきコンクール」

第7回「税に関する絵はがきコンクール」実施予定

募集対象：小学生

募集期間：平成28年7月1日～9月30日

審査期間：平成28年10月～11月

入賞発表：平成28年12月12日

皆様の力作をお待ちしてま～す



(第2回金賞作品)



～絵はがきコンクールより～

部 会 だ よ り

活発な事業・研修を展開!!

◆青年部会◆

◆「第435回管外研修会」を開催◆

7月18日、箱根・南風荘で「管外研修会」が行われ、13名が参加しました。

今回、初参加のお二人に話して頂きました。



自己紹介：小林氏



自己紹介：武末氏



—— 懇親会 ——

◆「親睦チャリティゴルフコンペ」を開催◆

7月18日、『小田原湯本カントリークラブ』で、精鋭19名が、熱戦を展開しました。

成績は下記の通りです。(敬称略)

- 優勝 生形 昌道
 - 準優勝 安達 勇樹
 - 第3位 矢島 友伸
- 次回幹事は安達氏と新井氏



精鋭19名が熱い戦いを…

◆「東法連青連協第4ブロック租税教室」を開催◆



(6月16日 於：愛児の家)



(6月30日 於：マハヤナ学園)



- 6月1日、「中野租税教育推進協議会」が行われ宮島会長、新井部会長、高野部会長が出席しました。



- 6月20日「東法連青連協役員会」に滝口顧問(青連協副会長)が出席しました。

- 7月13日、「東法連青連協第4ブロック連絡協議会」(於：練馬産業会館)に、6名出席しました。

5月17日に、今年度の租税教育活動の選考会が行われました。残念ながら、第4ブロックより推薦された当会は選考に洩れましたが、大変に高い評価を頂きました。乞うご期待!

◆女性部会◆

◆「第1回福利厚生事業 チャリティーコンサート 森山良子 with Friends」◆ (於：オーチャードホール)



活発な社会貢献活動を展開!!

第66回 “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



坂上 DE いきいきコンサート



平成28年7月15日(金)午後4時より 区立第十中学校体育館



宝仙学園小・金管バンド



桃園小・プラスバンド



塔山小・金管バンド



第十中・吹奏楽部



第十中・和太鼓



ひまわりコンサート



平成28年7月18日(月・祝)午後1時より 大妻中野中学校高等学校



～ ～ ～ 会場の大妻中野中学校・高等学校 ～ ～ ～



五中吹奏部＆アーサー



東京クローバークラブ



～ ～ 大妻中野中学校・高等学校 ダンス部 ～ ～



上高田90周年歌い隊



白桜アンサンブル



～ 社会を明るくする運動について ～



白桜小ホワイトチェリーズ



～ ～ ～ どんどこ会＆白桜小和太鼓クラブ ～ ～ ～



東亜学園 プラスバンド部



～ ～ ～ 大妻中野中学高等学校合唱部 ～ ～ ～



エンディング(挨拶：青佐様)

中野の“夏まつり”(7月開催)



～ ～ ～ 東京の夏開き！“中野チャンプルーフェスタ2016”(7月16日～17日)(於：サンプラザ前広場 他) ～ ～ ～

